

京丹後市入札監視委員会(令和5年度第2回) 議事概要

開 催 日 時	令和6年1月23日(火) 午後1時30分～午後4時00分	
開 催 方 法	ZoomによるWeb会議	
出席委員氏名(職業)	委員長 <small>たかはし</small> 高橋 <small>えいじ</small> 映次 (弁護士) 委 員 <small>かくだ</small> 角田 <small>あきら</small> 暁治 (京都工芸繊維大学大学院 教授) 委 員 <small>おおはし</small> 大橋 <small>せいいち</small> 誠一 (公認会計士)	
議 事 概 要	1 開会あいさつ (<small>なかにし</small> 中西総務部長) 2 報告事項 3 議 事 (1) 抽出工事に関する審議について (2) 入札及び契約手続きの運用状況等について 4 次回抽出委員の選出 高橋委員を選出 5 次回開催日程の調整 6 その他 7 閉会あいさつ (<small>なかにし</small> 中西総務部長)	
審 議 対 象 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日	
抽 出 案 件	総件数	7件 (備考)
一 般 競 争 入 札	2件	対象件数 134件
公 募 型 指 名 競 争 入 札	—	
通 常 指 名 競 争 入 札	1件	
随 意 契 約	4件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
委員会意見の内容	委員会としては、具申すべき特段の意見等はない。 ただし、京都府の電子入札システムを共同利用することは可能か検討すること。 令和元年度以降の1者入札および入札不調の割合について調べること。	

別紙

「2 報告事項」関係

※ 令和5年度第1回入札監視委員会において、委員からの意見があり、結果として1者による入札となっている案件と、公募型指名競争入札になる要件や過去の事例について調べた内容を報告したものの。その内、意見・質問のあった項目について記載しています。

意見・質問	回答等
○1者入札の件数について 令和元年度の件数が多かったのは災害復旧工事が多かったからか。	はい。令和元年度は災害復旧工事の入札自体が多くあり、1者入札の件数も多くなっています。
○1者入札の入札結果について A等級で2,000万円程度の契約金額で落札率がほぼ100%の案件があるが、特に不審に思うような内容ではないのか。	はい。一般競争入札で行っており、結果的に応札者が1者であったと考えています。
○1者入札の業者について 同じ業者が1者入札となっている場合について、どう分析しているか。	該当業者については、あくまで想像ですが、別の等級に関連会社があるため、そこから支援が受けられる見込みがあった可能性はあります。
○下請けについて(1) 支援というのはどういうことか。	例えば落札業者ではない業者に下請けとして施工を依頼する場合があります。
○下請けについて(2) すべて下請けでもよいのか。	現場の技術者は落札業者が配置しなければなりませんし、すべてを下請けに依頼することはできません。
○1者入札となった要因について 年度末の発注ではない案件も多いが、要因は何か。	あくまで想像ですが、手持ち工事や配置技術者の関係、現場によっては施工条件により応札が少なかったという可能性はあります。

意見・質問	回答等
<p>○公募型指名競争入札について</p> <p>公募型指名競争入札は行わず、一般競争入札が主流となった経緯はあるのか。</p>	<p>当時の時代の流れにより一般競争入札に移行していきました。</p>
<p>○一般競争入札に移行した理由について</p> <p>一般競争入札の方が手続きも簡単で競争性が確保できるからか。</p>	<p>一般競争入札の方が市内発注の方針に沿ってやりやすいところはあります。</p>

「3 議事 (1) 抽出工事に関する審議について」関係

1 京丹後市立大宮第一小学校空調設備等改修工事（機械設備工事）・・・一般競争入札

※ 契約金額が大きく、落札率が高い案件。

意見・質問	回答等
<p>○再度入札について</p> <p>初度入札から再度入札へ移行する際、発注者から業者へ何か情報を伝えるのか。</p>	<p>システム上で初度入札の最低入札金額は通知しますが、それ以外の情報は伝えていません。</p>
<p>○入札参加対象業者について</p> <p>入札参加資格要件を満たす業者は最大何者いたのか。</p>	<p>代表者の要件であります管工事のA等級の業者が4者いますので、最大4JVは参加可能でした。</p>
<p>○小学校について (1)</p> <p>大宮第一小学校の校舎や児童数はどれくらいの規模か。</p>	<p>正確な児童数はわかりませんが、3クラスある学年もあったかと思えますし、教室の数はかなりあると思えます。</p>
<p>○小学校について (2)</p> <p>昔はもっと小学校があったが、今は大宮第一小学校に児童が集まっている傾向はあるのか。</p>	<p>小学校の統廃合もある中で、結果的に大宮第一小学校に児童が集まっているというところもあると思えます。</p>

意見・質問	回答等
<p>○入札金額について</p> <p>初度入札から再度入札で入札金額が大きく下がっている理由について、業者にヒアリングしているか。</p>	<p>業者にヒアリングしていませんので、わかりません。</p>
<p>○入札公告について (1)</p> <p>入札公告の期間はいつからいつまでか。</p>	<p>J V工事の場合、入札公告から応札までは1か月程度を見ており、今回は5月22日に入札公告を行っています。</p>
<p>○応札日について</p> <p>初度入札の応札日はいつか。</p>	<p>応札日は月曜日と火曜日で、開札日を木曜日にしています。</p>
<p>○入札公告について (2)</p> <p>今回の工事規模なら入札公告の期間は1か月程度が標準か。</p>	<p>J V工事は大体このスケジュールで行っています。</p>
<p>○入札参加資格要件について (1)</p> <p>等級がA等級なのは、設計金額が1億円を超えるからか。</p>	<p>建築以外の工事におけるJ V発注の基準が設計金額1億円以上です。</p>
<p>○入札参加資格要件について (2)</p> <p>J V発注の基準は市が決められているのか。</p>	<p>はい。市の共同企業体運用基準があります。</p>
<p>○入札参加資格要件について (3)</p> <p>J Vの等級はどのように決めるのか。</p>	<p>同様の運用基準でJ Vの代表者はA等級とすると定めています。</p>
<p>○J V工事について (1)</p> <p>J V工事で1者入札になることは時々あるのか。</p>	<p>最近は少し多いような印象です。</p>

意見・質問	回 答 等
<p>○ J V 工事について (2)</p> <p> 応札業者がだんだん減ってくるのであれば、J V 発注の基準を見直さないといけないと思うが、今のところ金額基準を変更する予定はないか。</p>	<p> はい。今のところ J V 発注の金額基準を変更する予定はありません。</p>

2 令和 5 年度道の駅てんきてんき丹後トイレ・休憩室等改修工事（建築主体工事）

… 一般競争入札

- ※ 初度の一般競争入札において、入札参加者が全者辞退したため、入札が不調となり、再度、指名競争入札又は一般競争入札を実施した場合、予定期限内の完成が困難となることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号（競争入札に付することが不利と認められるとき）の規定に基づき随意契約を行った案件。

意見・質問	回 答 等
<p>○見積業者について</p> <p> 入札で辞退した業者に対して随意契約を行うことにはならないのか。</p>	<p> 該当業者は応札せずに辞退していますので、その 1 者のみで随意契約を行うことにはしていません。</p>
<p>○見積金額について</p> <p> 各業者の見積金額の差が大きいが、仕様が粗かったということはないのか。</p>	<p> 1 者だけ高い見積金額ですが、共通費等で上乘せされたのではないかとはいえ推測できませんし、他の業者はそこまで大きな金額の差ではありませんので、仕様が粗かったとは考えていません。</p>
<p>○トイレの仕様について</p> <p> 最近のトイレはオストメイト対応にしないといけないのか。</p>	<p> 通常のトイレは、洋式の便器にベビーチェアが付いていますし、多機能トイレは、オストメイトパック、フィッティングボード、ベビーチェア、ユニバーサルシート等を整備しています。</p>
<p>○等級について</p> <p> 今回の設計金額から B 等級が対象となるのか。</p>	<p> はい。建築一式工事の設計金額が 1,000 万円から 4,500 万円までを B 等級の対象としています。</p>

意見・質問	回答等
<p>○入札参加業者について</p> <p>入札参加業者が1者しかいなかった要因は何か。</p>	<p>観光庁の補助事業について、市だけではなく、民間の宿泊施設や観光施設等もたくさん採択されており、建築業者は民間の工事を相当受注されているという情報がありましたので、その影響があったのではないかと推測しています。</p>
<p>○発注時期について</p> <p>発注時期をもう少し早くできなかったのか。</p>	<p>観光庁の補助採択の後に発注となりますので、早く発注することは難しいです。</p>
<p>○入札方式について</p> <p>多忙で応札業者が少ないだろうと予想ができ、もしかしたら入札不調になるかもしれないという場合でも、まずは一般競争入札を行うしかないのか。</p>	<p>そういう場合こそ一般競争入札で広く案内していくしかないのではないかと考えています。</p>
<p>○入札参加資格要件について</p> <p>地域要件はあるのか。</p>	<p>市内以外の地域要件はありません。</p>
<p>○入札公告について (1)</p> <p>入札公告は市のホームページに掲載しているだけか。</p>	<p>電子入札システムに掲載しています。</p>
<p>○入札公告について (2)</p> <p>他の地方公共団体を通じて入札公告を出すことは可能か。</p>	<p>それはやっていません。</p>
<p>○入札公告について (3)</p> <p>それは仕組み上できないのか。それともやったことがないのか。</p>	<p>他の地方公共団体とそういう広報のやり取りはやったことがありません。</p>

3 京丹後市立網野学校給食センター整備工事（建築主体工事）・・・ 随意契約

- ※ 初度の一般競争入札において、入札参加者が最低制限価格未満で失格となったため、入札が不調となり、再度、指名競争入札又は一般競争入札を実施した場合、予定期限内の完成が困難となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付

することが不利と認められるとき)の規定に基づき随意契約を行い、契約金額が大きかった案件。

意見・質問	回答等
<p>○入札参加対象業者について 入札参加資格要件を満たす業者は最大何者いたのか。</p>	<p>最大4JVは参加可能でした。</p>
<p>○既存の地下タンクについて(1) 将来的に既存の地下タンクは撤去することになるのか。</p>	<p>はい。給食センターを新築した後、既存の給食センターを解体する予定です。</p>
<p>○既存の地下タンクについて(2) 既存の地下タンクを撤去するのに費用はかかるのか。</p>	<p>費用はかかると思います。</p>
<p>○給食センターについて(意見) 今後、市内の子どもの人口が減少する見込みの中で給食センターの将来的な操業度を考えると、既存の給食センターの取り壊しも含めて生産規模に等しいものなのだろうかという印象である。</p>	<p>(意見であるため、回答はなし。)</p>
<p>○見積金額について(1) 随意契約の見積金額が入札金額より高いが、鉄骨の単価が上がったことによる上昇か。</p>	<p>随意契約に移行する際に最新の単価に入れ替えています。それに併せて鉄骨以外の部分も含めて全体の金額を精査された結果、見積金額が上がったのではないかと考えています。</p>
<p>○見積金額について(2)(意見) 入札では低い金額なのに結果的に随意契約で高い金額での採用となり、入札で最低制限価格を設定しなければならないことや物価が上昇したことは仕方ないことかもしれないが、釈然としない。</p>	<p>(意見であるため、回答はなし。)</p>

4 京丹後市立網野学校給食センター整備工事（電気設備工事）・・・ 随意契約

※ 初度の一般競争入札において、不落となり、再度入札においても予定価格の制限の範囲内で入札したものがいなかったため、入札が不落となり、再度、指名競争入札又は一般競争入札を実施した場合、予定期限内の完成が困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利と認められるとき。）の規定に基づき随意契約を行い、契約金額が高かった案件。

意見・質問	回答等
<p>○入札参加対象業者について（1） 入札参加業者は1者であるが、もっと多くのJVが参加することができたのか。</p>	<p>はい。最大5JVは参加可能でした。</p>
<p>○入札参加対象業者について（2） その1者の入札金額が予定価格を超過しているということは、他の業者はもっと高くて参加しなかったということか。</p>	<p>JVは自主結成ですので、他の業者がどういう理由で参加しなかったのかはわかりません。</p>
<p>○JVについて JVの業者名の順番はメインの業者かどうかによって違うのか。</p>	<p>先に出てくる業者が代表者かと思います。</p>
<p>○採用業者について 採用業者の2者は、それぞれ入札参加資格者名簿に載っている業者か。</p>	<p>はい。どちらも電気のA等級の業者です。</p>
<p>○予定価格について（1） 随意契約の予定価格が入札のときより下がっているのはなぜか。</p>	<p>随意契約に移行した際、工期が短くなっていますので、その分、予定価格が下がっています。</p>
<p>○予定価格について（2）（意見） 工事内容は変わらないのに工期が短くなり、予定価格も下がるのは業者がかわいそうに感じる。</p>	<p>（意見であるため、回答はなし。）</p>

5 口大野地区管渠布設工事その19・・・一般競争入札

※ 契約金額が高く、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上であったため、抽選(同価入札によるくじ引き)により落札業者を決定した案件。

意見・質問	回答等
<p>○入札結果について(1)</p> <p>最低制限価格ではない入札金額の業者は結果的に積算が正確ではなく、抽選に入れなかったと考えたらよいか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>○JVについて(1)</p> <p>JVは同じ等級の業者で組むのが基本か。</p>	<p>いいえ、A等級の業者だけで概ね5JV以上組むことができる想定できる場合は、構成員もA等級としていますし、そうでない場合は、構成員をA等級またはB等級としています。</p>
<p>○JVについて(2)</p> <p>JVの条件設定は、どういう過程で決めるのか。</p>	<p>3,000万円未満の工事は、入札契約課で条件設定していますし、3,000万円以上の工事は、指名選考委員会で決定しています。</p>
<p>○指名選考委員会について</p> <p>指名選考委員会はどのような方々で構成されているのか。</p>	<p>副市長を委員長としまして、総務部長や工事関係部局の部長で構成しています。</p>
<p>○入札結果について(2)</p> <p>最低制限価格ではない入札金額の中で同じ入札金額があるが、これは同じ積算誤りをしているということか。</p>	<p>積算する項目が多くありますので、積算する過程の中で見誤りがあったのではないかと考えます。</p>
<p>○積算能力と施工能力について</p> <p>積算能力と施工能力は何か関連があると考えているか。</p>	<p>積算精度が高い方が良いとは思いますが、実際の施工能力に比例するとは考えていません。</p>

6 間人漁港小泊船揚場改修工事・・・指名競争入札

※ 当初は一般競争入札を行ったが、参加申請受付後に発注者側の都合により中止したため、参加申請のあった業者に対し、指名競争入札を行った案件。

意見・質問	回答等
<p>○入札中止の理由について (1) 発注者側の都合により入札を中止する場合の理由としては、設計金額の積算誤り以外に何があるか。</p>	<p>設計金額の積算誤りが多いが、工事自体が発注できなくなるような事象が起きた場合には入札を中止する可能性はあります。</p>
<p>○入札中止の理由について (2) 災害が起きた場合等か。</p>	<p>そうです。</p>
<p>○入札中止の理由について (3) 設計金額の積算誤りについて、誤りが少額でも中止にするのか。</p>	<p>今回は積算誤りを正すと設計金額が 1,500 万円以上となり、入札参加対象業者の等級が変わることになりますので、中止としています。</p>
<p>○設計金額について 今回の設計金額は 1,500 万円以上ではないのではないか。</p>	<p>当初の一般競争入札において、元々の設計金額は 1,500 万円未満でしたが、積算誤りを正すと 1,500 万円以上となったということです。 今回の指名競争入札での設計金額は、設計の見直しを行ったことにより 1,500 万円以上ではありません。</p>
<p>○指名業者数について 指名業者数はどのように決定したのか。</p>	<p>当初の令和 4 年度の一般競争入札では 4 者の応札業者がいましたが、今回は令和 5 年度の入札となりましたので、その 4 者のうち、令和 5 年度の入札参加資格者名簿に登録がある 3 者を指名しています。</p>
<p>○工事内容について (1) 海の中の斜面のコンクリートも工事範囲か。</p>	<p>そうです。</p>
<p>○工事内容について (2) 海の中の工事はどのように行うのか。</p>	<p>水の中に布の袋を沈め、そこにコンクリートを流し込む布製型枠という工法で工事を行っています。</p>

意見・質問	回答等
<p>○工事内容について (3)</p> <p>令和5年6月のストリートビューで、大きな黒い土嚢が積んであり、海には魚が入って来ないようにしてあるのが確認できるが、今回の工事は令和5年6月には始まっていたのか。</p>	<p>工事は始まっています。</p>
<p>○入札方式について (1)</p> <p>発注者側の都合により入札を中止した場合、再度一般競争入札は行わないというルールになっているのか。</p>	<p>発注者側の都合がなければ、応札業者による開札となりましたので、その応札業者に対して指名競争入札を行うこととしています。</p>
<p>○入札方式について (2)</p> <p>当初の入札中止から今回の入札までかなり期間が空いているため、おそらく単価、見積もり、業者側の状況は変わっていると思うが、それでも当初の入札の応札意欲を重視すべきなのか。</p>	<p>確かに今回はかなり期間が空きましたが、当初の入札の応札意欲を優先しています。</p>
<p>○入札方式について (3) (意見)</p> <p>今回のように入札中止から一定期間が空き、状況が変わることにより応札業者が減るようであれば、一般競争入札も検討すべきである。</p>	<p>(意見であるため、回答はなし。)</p>

7 いさなご小学校視聴覚室及び図書室等改修工事（電気設備工事）・・・ 随意契約

- ※ 初度の一般競争入札において、不落となり、再度入札において、入札参加者が全者辞退したため、入札が不調となり、再度、指名競争入札又は一般競争入札を実施した場合、予定期限内の完成が困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）の規定に基づき随意契約を行った案件。

意見・質問	回答等
<p>○入札結果について</p> <p>再入札において、辞退ではなく、入札しなかった業者がいるが、理由は何か。</p>	<p>該当業者は初度の入札において入札金額が最低制限価格未満による失格となっていますので、再入札はできません。</p>
<p>○見積依頼業者について</p> <p>入札で予定価格を超過した業者は随意契約の見積依頼業者に入れることはできないのか。</p>	<p>該当業者の入札での辞退理由がこれ以上金額を下げるのは難しいという内容でしたので、今回は見積依頼業者に入れていません。</p>
<p>○随意契約ガイドラインについて(1)</p> <p>随意契約ガイドラインはあるのか。</p>	<p>あります。</p>
<p>○随意契約ガイドラインについて(2)</p> <p>随意契約ガイドラインは公表しているのか。</p>	<p>公表はしていません。</p>
<p>○予定価格について</p>	
<p>随意契約の予定価格が入札のときより下がっているのは、工期が短くなったからか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>○設計金額について</p>	
<p>応札業者3者のうち2者がこれ以上金額を下げるのは難しいという理由で辞退しているが、設計金額が低かったわけではなく、その2者の入札金額が高かったという認識でよいのか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>○小学校について(1)</p>	
<p>いさなご小学校の児童数の増加は自然増か。</p>	<p>自然増です。</p>

意見・質問	回 答 等
○小学校について (2) 自然増となる理由があるのか。	この地域は少し新興住宅地があるという状況もあり、自然増により児童数が増加しています。

「3 議事 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等について」関係

1 指名停止等の運用状況の報告

意見・質問	回 答 等
○指名停止の理由について 指名停止の理由となる情報はどこから来るのか。	大体、京都府から情報をいただいています。

2 談合情報対応状況の報告

内 容
今回はありません。